

第2回横浜市寿生活館指定管理者第三者評価委員会 議事録	
日 時	令和5年12月14日（木） 11：30～13：20
開催場所	横浜市寿生活館 4階会議室
出席者	阪東委員、加藤委員、丹羽委員、林委員、森委員、事務局3名
議 題	1 施設見学 2 指定管理者へのヒアリング
開催形態	非公開
決定事項	評価にあたり施設の見学及び指定管理者へのヒアリングを実施した。 (評価シート及び採点表は、委員会終了後各委員が作成。)
議 事	1 開会 ・委員5名全員が出席しているため、委員会は成立。 ・事務局から、本日のスケジュール及び第3回委員会までのスケジュールについて説明した。 2 議事 (1) 施設見学 指定管理者の案内により、施設の見学を実施した。 (2) 指定管理者へのヒアリング 指定管理者から評価項目の自己評価に関する説明を行った後、質疑応答を行った。主なものは以下のとおり。 【主な質疑応答】 ＜評価領域1 施設設置目的の達成＞ (委員) 寿地区が「日雇労働者のまち」から「福祉ニーズの高いまち」に変化してきたことを受け、施設の役割も変わってきていると思う。これまでの変化を踏まえ、施設の事業をどのように変化させてきたか。 (指定管理者) 寿地区の変化に伴い、これまで行ってきた就労・資格取得の支援よりも、住民の生きがいつくりや住民同士の交流を目的とした事業へとシフトさせてきた。 また、階段の上り下りを利用者同士で助け合ったり、施設の清掃や荷物の整理等を利用者が手伝ってくれたり、と

	いったことが行われている。こういったことを通して、高齢化が進む住民が孤立しないよう意識している。
(委員)	近隣には横浜市寿町健康福祉交流センターもあるが、そこにはない本施設の強みは。
(指定管理者)	本施設には湯沸室があるほか、洗濯室やシャワー室も備えている。食事や洗濯などができ、路上生活者にとっては、日中の生活に必要なことが賄える。娯楽室のように長い時間過ごせるスペースもあるため、誰かと一緒に過ごす一体感をより感じやすい。この点が強みと考えている。
(委員)	寿生活館と交流センターとで使い分けられているということか。具体的にはどのような層が、どのように使い分けられているか。
(指定管理者)	休みの日だけ使う人や、メインは交流センターで、シャワーを浴びたくなったら寿生活館に来る、洗濯室のみ使う、といった人もいる。路上生活者は寿生活館のみ使う人が中心。路上生活者と簡易宿泊所宿泊者はおおよそ半々くらい。
<評価領域 2 職員配置・人材育成>	
(委員)	勤務形態は 4 週 8 休か。
(指定管理者)	基本的にはそのとおり。祝日も休みとなる。
(委員)	人事考課の結果はどのように反映しているか。
(指定管理者)	毎年の定期昇給に反映させている。
(委員)	福祉の現場は休職者も多いが、寿生活館ではどうか。
(指定管理者)	長期の休職者はいないが、ストレスも多く、課題を感じている。
(委員)	職員を対象としたストレスチェックは実施しているか。
(指定管理者)	実施している。高ストレス者も多く、法人で月 1 回開催

	している衛生委員会でも共有している。産業医や外部相談窓口等、相談できる体制を整備することで対応していく。
(委員)	職員の年齢構成は。持続可能なのか。 研修で学べることと、実務を通して身に付けるしかないこととがあると思うが、持続可能な運営を行っていくために工夫していることは。
(指定管理者)	60代が多く、嘱託職員なので労働条件が良いとも言えず、持続可能な運営という面では課題がある。
(委員)	正規職員を増やすことはできないのか。
(指定管理者)	現在の指定管理料の範囲では難しい。
(委員)	時間外勤務は多くないか。
(指定管理者)	閉館後清掃するが、21:30頃には退勤できている。昔は泥酔者等、居座る人もいたが、今はほとんどいない。
<評価領域 3 利用者対応>	
(委員)	利用者間のトラブルが起きた際、場合によっては警察に通報すべき場面もあるかと思うが、通報する基準は設けているか。
(指定管理者)	普段ストレスが大きい生活を送っていて、それが強い態度として出てしまう利用者もいるということを理解した上で、丁寧な対応をするのが本来だと思うが、職員へは、身の危険を感じたら通報するように指導している。そうしないと職員もつぶれてしまう。
(委員)	生活相談はどこで受けているのか。
(指定管理者)	プライバシーにかかわる相談は会議室で聞いているが、そうでないものや簡単なものは事務室や娯楽室で聞くことも多い。

	<評価領域 4 事業運営> (委員) これまでと比べ、外国籍の方も増えてきていると思うが、外国籍の方へはどのような対応を行っているか。 (指定管理者) 非言語的コミュニケーションを用いるなどして、その人が何に困っているかを把握するように努めている。 (委員) 当評価領域においては、他の項目は自己評価がA評価となっているが、「(2) 高齢者事業・文化事業」のみB評価となっている理由は。 (指定管理者) 新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業もあったこと、また他に特筆すべき事項がなかったことから、B評価とした。高齢者事業・文化事業が特にできていない、ということではない。 <評価領域 5 施設の維持・管理> (委員) A E Dや消火器はどこに設置しているのか。 (指定管理者) A E Dは、事務室に設置している。施設前で倒れている人を、このA E Dで蘇生させることができた実例がある。 消火器は、事務室・湯沸室・洗濯室に1本ずつ設置している。けんかが起きた際に使われないよう、あえて娛樂室には設置していない。 (委員) 食糧品や飲料水等の備蓄はあるか。 (指定管理者) 施設内では会議室の奥に保管しているほか、法人全体でいえば、法人が事務局を務める寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会でも備蓄している。 <評価領域 6 経営管理> (委員) 施設では経理事務を行わず、法人全体で管理している、ということで良いか。
--	---

	(指定管理者) そのとおり。法人で一括して行い、効率的な運営を図っている。施設・事業ごとの会計区分を設けており、適切に処理している。 (委員) 法人にしっかりとした管理部門が設けられている一方、そこと施設とのつながりを、現場責任者 1 人が行っている印象。施設で働く職員の意見をどのように吸い上げているのか。 (指定管理者) 法人の管理課長と現場責任者との間で定期的に打合せを行うなどして、職員の意見を吸い上げる体制を整えている。 実際に、休暇を取得しづらいという職員の意見を踏まえてアルバイトを雇用するなど、反映できることは行うようにしている。 3 その他 以下の事項について事務局より説明を行った。 ・各委員は、本日のヒアリングの結果を踏まえ、「評価シート（資料 3）」及び「採点表（資料 4）」を作成し、1 月中旬までに事務局へ提出する。 ・事務局が、各委員より提出された「評価シート（資料 3）」及び「採点表（資料 4）」を取りまとめ事務局案を作成、事前に各委員へ送付する。 ・第 3 回委員会で事務局案について審議し、評価を決定する。 4 閉会
--	---